

私は、以下に同意の上、本手続きを申し込みます。

・個人情報の取扱いについて ・ASAHIネット法人会員規約 ・ASAHIネット LTEコース特約

ご記入日

年

月

日


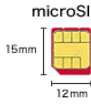


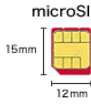


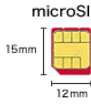

すべての太枠内に楷書でご記入ください。選択式項目は該当する□にチェックしてください。

### 1 ご登録情報について、すべての項目をご記入ください。

法人名:	フリガナ:	お得意先様コード(例: Z1A2BC、ASTT09)
登録住所: ※請求書・利用明細やID通知書の送付先としてご登録いただいている住所	〒 都・道・府・県	区・市・郡
連絡先:	今回のお申込み担当者名:	電話番号:

※ご記入内容について弊社よりご連絡させていただく場合がございます。

### 2 ご希望のお申し込み内容にチェックを入れてください。

①ご希望のプラン	②SMS(ショートメール機能)について	③ご希望の機器	④固定IPアドレスについて						
<input type="checkbox"/> 128K プラン <input type="checkbox"/> 3ギガプラン <input type="checkbox"/> 7ギガプラン <input type="checkbox"/> 1日110MBプラン	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない	<input type="checkbox"/> 標準SIMカード <input type="checkbox"/> microSIMカード <input type="checkbox"/> nanoSIMカード	<input type="checkbox"/> 利用する <input type="checkbox"/> 利用しない(動的IPアドレス) ※固定IPアドレス月額利用料:800円(税抜) ※本サービスでは、固定IPv4アドレスを提供します。						
<SIMカードのサイズについて> <table style="display: inline-table; margin: 0 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">標準SIM</td> <td style="text-align: center;">microSIM</td> <td style="text-align: center;">nanoSIM</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> <td style="text-align: center;"></td> </tr> </table>				標準SIM	microSIM	nanoSIM			
標準SIM	microSIM	nanoSIM							
									

※本書1枚につき、1個のお申し込みを承ります。2個以上お申し込みの場合は、お手数ですが本紙をコピーのうえご記入ください。

### 3 SIMカードの送付先についてご記入ください。

<input type="checkbox"/> 1	の「登録住所」宛に送る
<input type="checkbox"/> 1	の「登録住所」宛に送る(送り先を以下にご記入ください)
住所:	〒 都・道・府・県 区・市・郡 ※ビル・マンション名も忘れずにご記入ください。
宛名:	法人名 部署名 ご担当者名
連絡先	電話番号:

### 4 郵送またはFAXで下記までお送りください。

【宛先】 〒104-0061 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー21階 株式会社朝日ネット	【FAX】 03-3541-5632	弊社記入欄			
		受付	1	2	備考欄

## ■お申し込み・ご利用について

当社は、お客様の料金等の未納・滞納がある場合、日本国内に法人登記がない等の信用調査の結果適当ではないと判断した場合等には、お客様のサービスのご利用を承諾せず、または契約を解約し、もしくは退会とすることがあります。また、当社が申し込みを承諾する場合であっても、追加の書類の提出を要請し、または予め保証金もしくは前受金を預かることがあります。

## ■この申込書でできること

「ASAHIネット LTEコース」のID追加をお申し込みいただけます。

ASAHIネット LTEコースは、下り最大262.5Mbpsの高速データ通信サービスです。弊社提供のSIMカードをNTTドコモのスマートフォンやモバイルルーター、SIMロックフリーのモバイル端末にセットしてご利用ください。

※ASAHIネット LTEコースのサービス内容など詳細については以下のURLをご参照ください。

<http://asahi-net.jp/biz/service/mobile/lte/>

## ■ご記入時の注意点

### ●お得意先様コード

請求書に記載されております。また、法人管理者IDのハイフンで囲まれた、中央の6文字がお得意先様コードです。

(例: 法人管理者IDが A- Z1A2BC-X3 の場合、お得意先様コードは「 Z1A2BC 」です)

## ■SIMカードについて

### ●最大通信速度について

・3ギガプラン、7ギガプラン、1日110MBプランでの最大通信速度は、LTE (Xi) 通信時に下り262.5Mbpsとなり、3G通信時には下り14Mbpsとなります。

※通信速度は送受信時の技術規格上の最大値であり、実際の通信速度を示すものではありません。ベストエフォート方式による提供となり、実際の通信速度は、通信環境やネットワークの混雑状況、通信機器に応じて変化します。

※262.5MbpsはXi(クロッシィ)対応エリアの一部でご利用可能です。

※3ギガプラン及び7ギガプランは、月間データ通信量が上限に達した場合、当月末まで通信速度が200Kbpsとなります。

※1日110MBプランは、当日の通信量が110MBに達した場合、翌日まで通信速度が200Kbpsとなります。

・128Kプランの最大通信速度は128Kbps、データ通信量は無制限です。

### ●SMS (ショートメール機能) 利用料金について

月額120円(税抜)がかかります。SMSのご利用料金に関して、国内の場合:3円(税抜)~30円(税抜)/1通、海外の場合:50円(非課税)~500円(非課税)/1通、受信は無料になります。

※1回当たりの送金料金は、送信通数(文字数)に応じて変わります。

### ●SIMカードの取り扱いについて

SIMカードはレンタルとなります。SIMカードの故障または紛失した場合、SIMカード再発行手数料(3,000円[税抜])をご請求させていただきます。

## ■その他

### ●お申し込み後の流れ

・SIMカードがお手元に届きましたら、ご利用になる通信端末にSIMカードをセットし、APN、ユーザ名、パスワードを設定します。

※APN、ユーザ名、パスワード情報は、SIMカードとあわせてお送りいたします。

・設定完了直後から、すぐにご利用いただけます。

### ●ご不明な点は、カスタマーサポートまでお気軽にお申し付けください。

カスタマーサポート 0120-577-108

※携帯電話・PHS・IP電話からは 03-6631-0856

※平日 10:00~17:00

### 第1条 ASAHIネット法人会員サービス

1. ASAHIネット法人会員サービス(以下、「法人会員サービス」と呼ぶ)とは、株式会社朝日ネット(以下、「当社」と呼ぶ)が提供する主に法人を対象としたインターネット接続サービスをさすものとします。
2. 法人会員サービスの種類および内容は当社の都合により随時、追加または変更できるものとします。

### 第2条 法人会員

1. 本規約を承諾のうえ、当社の提供するサービスの中から利用したいサービスを選択して当社所定の方法で入会を申し込み、当社が承認した法人、個人、団体または個人事業者を法人会員(以下、「法人会員」と呼ぶ。なお、法人会員および当社が別途定める個人会員、家族会員を総称して「会員」と呼ぶ)とします。
2. 入会を承認するのに支障があると当社が判断した場合、入会を承認しない場合があります。
3. インターネットを利用する法人会員には、当社からインターネット接続用会員識別コード(接続ID)とこれに対応する暗証符号(接続パスワード)および電子メール用会員識別コード(メールID)とこれに対応する暗証符号(メールパスワード)を発行します(以下、接続IDおよびメールIDを総称して「ID」、接続パスワードおよびメールパスワードを総称して「パスワード」と呼ぶ)。
4. 当社がIDとパスワードを発行することをもって、第1項の承認とします。
5. 法人会員は、当社が別途定める規約を承諾のうえ、当社が提供する有料または無料の付加サービスの利用を申し込むことができます。

### 第3条 取扱責任者

1. 法人会員サービスの利用の申し込みにあたって、取扱責任者を指定していただきます。
2. 法人会員は、法人会員サービスの利用にかかわる取扱責任者の行為について当社に責任を負うものとします。
3. 料金プランの変更、IDの追加・抹消、付加サービスの追加・解約、法人会員サービスの解約等を希望する場合は、法人の代表者または取扱責任者が、当社所定の方法により申し込むものとします。

### 第4条 利用者

1. 法人会員は、法人会員サービスの利用者を任意に決めることができるものとします。
2. 法人会員は、法人会員サービスの利用者の行為について当社に責任を負うものとします。

### 第5条 個人情報の取り扱い

当社は、法人会員サービスの提供において知り得た個人情報を、以下の各号の場合には第三者へ開示、提供できるものとします。

- (1) 当該個人の同意がある場合。
- (2) 裁判所の令状に基づき開示を求められた場合。
- (3) 個人情報の保護に関する法律及びその他の法令に基づく場合。
- (4) 警察機関等から捜査関係事項照会書による契約者情報の開示を求められた場合。

### 第6条 IDおよびパスワードの管理

1. 法人会員、取扱責任者、利用者は、IDおよびパスワード管理の責任を負います。
2. 当社は、IDおよびパスワードの使用上の過誤や第三者の使用による損害の一切の責任を負いません。
3. IDおよびパスワードを忘れた場合や盗まれた場合、法人会員または取扱責任者は速やかに当社所定の方法で当社に届け出てください。

### 第7条 料金

1. 法人会員は、当社が別途定める料金を、当社が別途定める方法によって支払うものとします。
2. 料金は事前通知をもって変更することがあります。

### 第8条 法人会員、取扱責任者および利用者の禁止行為

法人会員、取扱責任者および利用者は法人会員サービスの利用にあたって以下のような行為をしないことを確約していただきます。

- (1)他の会員または第三者もしくは当社の著作権の侵害
- (2)他の会員または第三者もしくは当社への誹謗、中傷
- (3)他の会員または第三者もしくは当社に不利益を与える行為
- (4)公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- (5)法令に違反する行為または違反のおそれのある行為
- (6)法人会員サービスの運営を妨げる行為
- (7)インターネット上の利用先の接続条件および利用条件等に違反する行為
- (8)インターネットの円滑な利用を妨げる行為
- (9)本規約または付加サービスの規約に違反する行為

### 第9条 無催告解約および損害賠償

1. 当社は、以下の場合、事前に催告することなく法人会員サービスの提供を停止し、法人会員との契約を解約できるものとします。この場合、すでに受領した料金などは払い戻しいたしません。

- (1)第8条の禁止行為に該当すると当社が判断する行為があった場合
  - (2)申し込みにあたって虚偽の事項を記載したことが判明した場合
  - (3)料金の支払いを遅延した場合
  - (4)その他本規約または付加サービスの規約に違反した場合
2. 法人会員、取扱責任者または利用者が、本規約または付加サービスの規約に違反した行為によって当社に損害を与えた場合、法人会員は、当社に対して損害賠償責任を負うものとします。

### 第10条 登録事項変更の届け出

法人名、団体名、住所、取扱責任者、料金支払方法等に変更が生じた場合は、法人会員は、速やかに当社所定の方法で届け出るものとします。

### 第11条 法人会員サービスのIDの解約および退会

1. 個々のIDの利用を停止する場合または法人会員サービスのすべての利用を停止して退会する場合は、利用を停止する月の前月末までに当社所定の方法で当社に解約を届け出るものとします。利用を停止する月の末日をもって法人会員サービスの提供を停止いたします。
2. 法人会員サービスの利用を停止した場合、すでに受領した料金などの払い戻しには応じられません。

### 第12条 法人会員サービスおよび付加サービスの提供の一時停止

1. 当社は、法人会員サービスおよび付加サービスの完全な運営に努めますが、保守作業、停電や天災などの不可抗力といった緊急事態、その他の理由により法人会員サービスおよび付加サービスの提供を一時的に停止することがあります。
2. 法人会員サービスおよび付加サービスの提供の一時停止は事前にASAHIネットホームページ上または電子メール等で連絡します。緊急事態が発生した場合はこの限りではありません。

### 第13条 サービスの廃止

当社は、営業上、技術上などの理由により法人会員サービスおよび付加サービスの全部または一部を廃止することがあります。法人会員サービスおよび付加サービスを廃止するときは、廃止の2カ月前までに法人会員または取扱責任者に通知します。

### 第14条 当社の免責事項

1. 当社は、法人会員サービスおよび付加サービスの完全な運営に努めますが、法人会員サービスおよび付加サービスの中断、運営の停止または廃止等によって法人会員、取扱責任者または利用者に損害が生じても当社は免責されるものとします。
2. 当社は、法人会員、取扱責任者および利用者が法人会員サービスおよび付加サービスによって得る情報の正確性、完全性、有用性を保証いたしません。
3. 当社は、法人会員サービスおよび付加サービスの使用により法人会員、取扱責任者および利用者に発生し得る損害についても、その責任を負いません。
4. 法人会員サービスおよび付加サービスの使用により、法人会員、取扱責任者または利用者が他の会員または第三者に損害を与えた場合、法人会員の責任と費用において解決していただき、当社に損害を与えないものとします。
5. 第1項、第3項に関わらず、当社は、法人会員が法人会員サービスおよび付加サービスの利用に関連して当社が会員に対し損害賠償責任を負う場合、当社の故意または重大な過失に起因する場合を除くいかなる場合も、損害賠償の範囲は、その会員に直接かつ現実に発生した通常損害の範囲に限られ、かつ、その総額は、損害が生じた日が属する月に当社がその会員から受領すべき料金(消費税を含む)の範囲を超えません。

### 第15条 転貸および権利譲渡の禁止

法人会員サービスおよび付加サービスを受ける権利は他に転貸、譲渡できません。

### 第16条 規約の適用関係

法人会員が付加サービスを利用する際の当該付加サービスの規約は、本規約の一部を構成するものとします。当該付加サービスの規約が本規約と異なる定めをしている場合は、当該付加サービスの規約を優先するものとします。

### 第17条 本規約の範囲および変更

1. 当社が法人会員、取扱責任者または利用者に対して通知する追加の諸規定は、本規約の一部を構成するものとします。
2. 当社が本規約を追加または変更する場合は、事前にASAHIネットホームページ上に掲示するものとします。掲示後1カ月の経過をもって、法人会員、取扱責任者および利用者は、当該追加または変更を承諾したものとみなします。

### 第18条 本規約の発効

本規約は、第2条第4項のIDとパスワードを発行した時点より効力を生じるものとします。

### 第19条 管轄裁判所

法人会員、取扱責任者または利用者とは当社の間で本規約に関して紛争が生じた場合は、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

以上

2011年6月1日施行  
2015年5月1日改定

ご注意 規約は改訂されることがあります。  
最新版は当社のウェブサイトをご参照ください。  
URL: <http://asahi-net.jp/service/agreement/>

## 個人情報の取扱いについて

株式会社朝日ネット(以下「当社」といいます)では、お客様の個人情報につきまして、漏えい、滅失又はき損の防止に努め、適切な安全管理体制のもとに、以下の通り取扱います。

### 1. 利用目的

お客様の個人情報を以下の利用目的の範囲内で、適正かつ公正に取扱います。

- ・当社のサービスまたは保守の提供に関する業務
- ・当社のサービスに関するお客様への技術サポート、事務手続き、事務連絡
- ・利用料金の請求・領収に関する業務
- ・当社および他社の商品もしくはサービスまたはキャンペーンのご案内等の営業活動を目的とした電話、電子メール、WEB、郵送、その他によるお客様への連絡
- ・当社のサービスの維持向上または新サービスの企画・開発を図るためのアンケート、マーケティング調査および分析
- ・経営分析のための統計数値作成および分析結果の利用
- ・当社のサービスの不正利用の防止
- ・その他当該サービスに関連する当社のサービスの提供に必要な業務

### 2. 個人情報の第三者提供

お客様の個人情報は、以下のいずれかに該当する場合を除き、ご本人の同意を得ずに、第三者に提供することはありません。

法令に基づく場合

人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

警察機関等から捜査関係事項照会書による契約者情報の開示を求められた場合

### 3. 個人情報の委託

当社は、第1項で示した利用目的の範囲内で、個人情報の全部又は一部業務を委託する場合があります。この場合、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、適切と判断した契約を締結し、かつ適切な監督を行います。

### 4. 個人情報の供与に関する任意性

各種申込書その他の書類等に記載される情報の提出は任意ですが、必要な情報を提出していただけない場合は、サービスのご利用に支障をきたすことがありますので、あらかじめご了承ください。

### 5. 個人情報の開示等について

受託業務にて委託元より取得した場合を除き、本人またはその代理人から、個人情報の利用目的の通知、開示、訂正、追加、削除、利用停止、消去または第三者提供の停止(以下「開示等」といいます)の請求がなされた場合、個人情報保護法の定めに従い、合理的な対応をさせていただきます。開示等の方法の詳細につきましては、当社ホームページ<http://asahi-net.jp/service/agreement/policy.html>をご参照頂く、または下記の相談窓口にご連絡ください。

### 6. 個人情報の取扱いに関する相談窓口

〒104-0061 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー21階

株式会社朝日ネット 個人情報保護対策室

03-3541-3892 (平日10:00~18:00)

2015年12月25日

個人情報保護管理者: 取締役 溝上 聡司

ご注意

「個人情報の取扱いについて」は改訂されることがあります。最新版は当社のウェブサイトをご参照ください。

URL: <http://asahi-net.jp/service/agreement/policy.html>

## ASAHIネットLTE特約

株式会社朝日ネット

### 第1条 総則

1. 本特約は、株式会社朝日ネット(以下「当社」といいます)が提供するASAHIネットLTE(以下「本サービス」といいます)を利用する当社の会員(以下「会員」といいます)に適用されます。
2. 本サービスについて、本特約に規定のない事項は、ASAHIネット個人会員規約またはASAHIネット法人会員規約その他の規約および当社が別途提示する事項が適用されます。
3. 本特約と会員規約その他の規約等とが抵触する場合、本サービスの提供に関する限り、本特約が優先するものとします。
4. 当社は、会員に予告なく本特約の条項の変更・追加・削除をする場合があります。この場合、当社は改訂年月日を付記し、本特約が変更された後の本サービスの利用に係る料金やその他の提供条件は、変更後の本特約に従うものとします。

### 5. 用語の定義

- (1)「SIMカード」とは、会員識別番号その他の情報を記憶することができるICカードであって、本特約に基づき当社が会員に貸与するものをいいます。
- (2)「ユニバーサルサービス」とは、電気通信事業法第7条の規定により、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきとして総務省令で定める加入電話、公衆電話、緊急通報(110番・118番・119番)の電話サービス等の基礎的電気通信役務をいいます。
- (3)「ユニバーサルサービス料」とは、ユニバーサルサービス提供の確保のため必要な負担金として、その使用している電話番号の数に比例した額を、基礎的電気通信役務支援機関である一般社団法人電気通信事業者協会を通じて、東日本電信電話株式会社または西日本電信電話株式会社に支払うために、当社が会員から本特約に定める方法および金額にて徴収する料金をいいます。
- (4)「MNP」とは、電気通信事業法第2条第5号に定める電気通信事業者(以下「電気通信事業者」といいます)のうち携帯音声通信サービスを提供する者(以下「携帯音声通信事業者」といいます。)を携帯音声通信サービスの加入者の変更する際に、変更元で利用していた電話番号を変更先でも継続して利用できる仕組み(携帯電話番号ポータビリティ)をいいます。
- (5)「携帯電話事業者」とは、当社と本サービスの提供にかかる相互接続協定その他の契約を締結している携帯電話事業者をいいます。現時点の携帯電話事業者は、株式会社ドコモです。
- (6)「データ通信サービス」とは、無線データ通信でパケット交換方式により符号の伝送を行うサービスをいいます。
- (7)「回線交換サービス」とは、回線交換方式による音声通話およびショートメッセージサービスをいいます。

### 第2条 サービス内容

1. 本サービスは、当社が、携帯電話事業者との提携により携帯電話事業者が提供する回線を利用し、会員(個人会員および法人会員)に、データ通信サービス、ショートメッセージサービスまたは音声通話サービスを提供するものです。ただし、音声通話サービスについては、個人会員のみを対象とします。
2. 本サービスは、当社が別途示す料金プランにより構成され、料金プランごとにユーザーIDを付与し、それぞれ契約が締結されるものとします。
3. 当社は、データ通信サービスおよび回線交換サービスに伴い、本サービス注意事項に定める関連するサービスを提供することができます。

### 第3条 契約

1. 本サービス利用に係る契約は、会員が本特約を承諾のうえ、当社所定の方法に従い本サービスを申込み、かつ当社が審査・手続きを経て承認した時点(以下「承認日」といいます)で成立するものとします。
2. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの申込みを保留し、もしくは承諾せず、または提供するインターネットサービスの範囲を制限する場合があります。

- (1) 本サービスの申込みにおいて虚偽の記載、誤記、クレジットカードの無効その他の手続き上の不備があった場合
- (2) モバイルサービスの提供契約が理由のいかなを問わず終了した場合
- (3) 会員が料金等の債務不履行と認められる事実を行った場合または支払を怠る恐れがあると当社が判断した場合
- (4) 約款違反や料金未納・滞納等により、本特約もしくは会員規約その他の規約に基づく契約等の解除、または本サービス等の利用を停止されたことがある場合
- (5) 申込者の宅内環境等により、本サービスの提供が技術的に困難と思われる場合
- (6) 当社が貸与するSIMカードまたは機器の保管の義務または返却の義務を怠った場合
- (7) 営利目的のために複数の本サービスを申込みすること、または申込みしたSIMまたは通信端末を利用して営業活動を行うおそれがあると当社が判断する場合
- (8) 次項に定める本人確認ができない場合
- (9) 申込者が日本国外に居住する場合
- (10) その他、当社が本サービスの利用者として適当でないと判断した場合

### 第4条 MNP

1. 会員が、本サービスにおける回線交換サービス(音声通話機能付きSIMカード利用)の申込をする場合、携帯音声通信事業者による会員等の本人確認等および携帯音声通信役務の不正な利用防止に関する法律(平成17年4月15日法律第31号)に基づき、本人確認のため、当社が別途定める書類を、当社が定める期限までに提出する必要があります。
2. 他の携帯音声通話事業者からのMNPによる転入に基づき回線交換サービスの提供を受ける会員は、SIMカードを受領後、MNPの切替作業を行うものとします。当社は、MNPの有効期限間近になっても当該SIMカードの切替作業が行われていないことを検知した場合、当社の判断により当社の別途定める日に強制的に切替作業を行い、会員はこれを予め承諾するものとします。かかる強制切替により会員が不利益を被ったとしても、当社は責を負うものではありません。

### 第5条 通信端末

1. 本サービスへの接続には、別途当社の定める技術基準に適合するSIMカードおよび通信端末が必要となります。
2. 当社が、会員の使用する通信端末について、前項に定める基準・規則等に適合していると認められないと判断した場合、本サービスの提供を中止することがあります。
3. 当社が会員に通信端末を販売した場合、会員は別に定める利用料金を支払うものとします。また、申込み以降に通信端末の利用を解約した場合、解約月の翌月に残りの金額を一括して支払うものとします。

### 第6条 SIMカード

1. 当社は、本サービスの利用に必要なSIMカードを会員に貸与し、会員はこれを借受けるものとします。
2. 当社は、技術上および業務の遂行上やむを得ない理由がある場合、当社が貸与するSIMカードを変更することができます。
3. 当社が貸与したSIMカードは、会員の責において利用していただきます。会員以外の第三者がSIMカードの利用等を行った場合、当社は、当該利用を全て当該会員による本サービスの利用とみなし、当該会員に債務の履行を請求できるものとします。
4. 会員は、SIMカードに登録されている会員識別番号その他の情報を読み出し、変更または消去してはならないものとします。
5. 会員は、本サービスの契約の終了または変更後、SIMカードを当社に返却するものとします。返却がなかった場合または会員がSIMカードを自己の責に帰すべき事由により滅失毀損させた場合、当社は、当該会員に対し、別途定める損害金を請求することができます。

## 第7条 提供エリアおよび通信速度

1. 本サービスの提供エリアは、別途定める携帯電話事業者のエリアのとおりとなります。
2. 前項に定める提供エリア内であっても、電波の伝わりにくい場所等(屋内、トンネル、地下、建物内、高層ビルやマンションの高層階等、ビルの陰、山間部、海上等を含みますが、これらに限られないものとします)では、本サービスを利用できない場合または通信速度が低下する場合があります、この点に関して、当社はいかなる保証も行いません。
3. 本サービスの注意事項、その他広告類を含む告知等で表示する通信速度は、理論値です。会員は、かかる通信速度が実際の通信速度の上限を示すものではなく、接続状況、会員が使用するSIMカード、情報通信機器、ネットワーク環境、その他の理由により変化し、表示の速度が出ないことがありうることを、あらかじめ承諾するものとします。当社は、通信速度についていかなる保証も行いません。
4. 当社は、会員が当社および他の会員の通信を逼迫する通信を行う場合、公平な通信速度を維持するために、通信を逼迫する会員の通信速度または通信量を規制する場合があります。
5. 会員は、電波状況等により、本サービスを利用して送受信されたメッセージ、データ、情報等が破損または滅失することがあることを、あらかじめ承諾するものとします。

## 第8条 サービスの一時停止

1. 当社は、技術上、保守上、その他当社の事業上やむを得ない事由が生じた場合、天災事変による不可抗力もしくは公共の利益のために緊急を要する通信の場合、または携帯電話事業者の提供する電気通信サービスの契約約款の規定または当社と携帯電話事業者もしくは当社と相互接続協定その他の契約を結んだ電気通信事業者との間で締結される契約の規定に基づき、携帯電話事業者による通信利用の制限が生じた場合、会員に通知することなく、通信を一時的に制限または停止することがあります。
2. 当社は、一定期間における通信時間が当社の定める時間を超えるときまたは一定期間における通信容量が当社の定める容量を超えるとき、その通信を制限または停止することがあります。
3. 前二項により会員に損害が生じた場合も、当社はいかなる責任も負いません。

## 第9条 サービスの変更と廃止

1. 当社は、当社所定の方法(当社所定の Webサイトに掲載する方法を含みます)にて会員に通知することにより、本サービスの変更または廃止をすることがあります。本サービスを廃止する場合は、原則として廃止の1ヶ月前までに会員に通知します。
2. 当社は、前項による本サービスの変更または廃止につき、会員に対し、何ら責任を負うものではありません。

## 第10条 解約

1. 会員は、当社に対し、当社の指定する方法で通知をすることにより、本サービスの契約を解約することができます。
2. 当社は、本サービスの契約の当月解約申込を当月の15日まで受け付けます。受け付けられた解約申込は、解約申込を当社が受領した月の月末にその効力を生じるものとします。
3. 解約の場合、当社は、すでに受領した料金等の払い戻しには応じられません。
4. 本サービスには、当社が別途定める最低利用期間があります。前各項にかかわらず、最低利用期間が満了されずに、会員または次条に基づき当社が本サービスの解約をする場合、当社は、会員に対し、別途定める条件のもと解約事務手数料を請求いたします。
5. 会員が、当社に対しMNPIによる転出を通知した場合は、本サービスの解約を通知したものとみなされます。また、他の電気通信事業者への転出の手続きが完了した場合、当該完了日が本サービスの契約の解約日となります。

## 第11条 解除および損害賠償

1. 当社は、会員が以下の各号のいずれかに該当する場合、当該会員に対し何ら通知催告等の手続なくして、本サービスの提供を停止し、または契約を解除することができるものとします。
  - (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなおお支払わない場合
  - (2) 会員が当社に届出ている情報に変更があったにもかかわらず、当該変更にかかる届出を怠った場合、または、届出られた内容が事実と反することが判明した場合
  - (3) 当社の定める技術基準に適合しない端末で利用した場合、または当社の指定する以外のSIMカードを利用したこと起因し、当社または提供元の電気通信事業者等に損害が生じた場合
  - (4) 当社の業務または本サービスにかかる電気通信設備(当社所有または管理する電気通信設備に限りません)に支障を及ぼし、または支障を及ぼすおそれのある行為が行われた場合
  - (5) 本サービスを違法または公序良俗に反する態様で利用した場合
  - (6) 会員が、本特約、法人会員規約もしくは個人会員規約その他の約款の定め違反する行為を行った場合
  - (7) 第3条第2項各号に定める事実が明らかになった場合
2. 前条に基づく当社の解除権の行使の有無に関わらず、会員が債務を支払期日が過ぎてもなおお弁済しない場合、会員は、債務のほか第13条第5項に定める延滞利息を、当社が指定した日までに指定する方法で一括して支払うものとします。
3. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、全て会員の負担とします。

## 第12条 免責

1. 当社は、本サービスにかかわる技術仕様その他の提供条件の変更または電気通信設備の更改等により、会員が、SIMカードの改造または撤去等を要し、または会員の準備した端末設備または電気通信設備の改造または変更(以下この条において「改造等」といいます)を要することとなる場合でも、その改造等に要する費用を一切負担しません。
2. 当社のサービスの提供、遅延、サービスが利用できなかったこと、当社のサービスを通じて登録、提供もしくは収集された会員の情報の消失、その他当社のサービスに関連して発生した会員の損害について、当社は本約款にて明示的に定める以外、一切責任を負いません。
3. 当社のサービスは、現時点で会員に対し提供されているものとし、当社または提携先が提供する情報またはソフトウェアについて、当社のホームページまたは配布する資料・マニュアルに明記する、しないに関わらず、その完全性、正確性、適用性、有用性等に関し、一切責任を負いません。
4. 当社は、いかなるハードウェアおよびソフトウェアのサポートを拒否する権利があるものとします。また、当社は、市場に流通するすべての製品に対して動作保証責任を負わず、会員が所有または購入するハードウェアおよびソフトウェアについても一切動作保証はいたしません。ハードウェアおよびソフトウェアに対するサポート責任はそれらの製品の製造会社および発売会社にあるものとします。
5. 当社は、当社の故意または重大過失に帰すべき事由から会員に生じた損害、当社の予見の有無にかかわらず、特別の事情から生じた損害、事業上の障害および逸失利益、会員のデータ等(会員のデータおよび第三者が蓄積したデータを含みます。)の紛失ならびに第三者からの損害賠償請求に基づく会員の損害その他の損害については、会員が本約款を遵守したかどうかに関係なく一切責任を負いません。

## 第13条 料金および支払

1. 本サービスは、利用契約の承認日の含まれる月を契約開始月として、会員のご利用の有無にかかわらず、当社所定の料金(月額基本料、ユニバーサルサービス料等)が発生し、会員は、当該料金を当社に支払うものとします。
2. 当社は、本サービスに係る料金を、事前通知をもって変更することがあります。
3. 第1項にかかわらず、会員が当社の販売する機器等(SIMカードを含みます。以下同じ)を利用する場合、機器等の発送日から5営業日または会員が

機器等の設定(認証)を行った日のいずれか早く到来する日の含まれる月を、契約開始月とします。ただし、回線交換サービスについては、機器等の発送日の翌日の含まれる月を、契約開始月とするものとします。

4. 支払期日が過ぎてもなお会員が本サービスに係る料金を弁済しない場合、会員は、延滞利息として支払期日の翌日から支払日まで、年14.5%の割合で計算される金額を、当社が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。

#### 第14条 利用停止、解約等および料金

1. 会員の通話料金が、平均的なユーザーまたは会員の利用実績と比較して著しく高額となっていること等が確認された場合、当社は会員に対してご利用状況の確認を行い、または回線を当月の月末まで停止することがあります。

2. 当社が利用停止目安額等を設定している場合であって、会員が当該利用停止目安額を超過して利用したときであっても、その事由にかかわらず、当該利用により発生した料金は減免されません。

3. 会員が本サービスの解約を申込み、または当社が本特約に従い解約をした場合であっても、回線処理の状況によりSMS送信または音声通話等の機能が利用可能な場合があります。当該機能のご利用が確認できた場合は、サービス解約の申込日またはサービス解約日がいつであるかにかかわらず、当社は、当該利用に起因する料金を請求し、会員はかかる請求に従い、当該料金を当社に支払うものとします。

#### 第15条 会員情報の取り扱い

1. 当社は、本サービスの提供にかかわる業務を目的として、本サービスの提供に伴い取得した会員の情報を、クレジットカード会社等の金融機関もしくは電気通信事業者等の当社の提携先および業務の委託先に、提供または預託できるものとします。

2. 会員は、当社が携帯電話事業者の要求を受けた場合、緊急通報において会員識別番号の通知を受けた場合、会員の回線に接続された通信端末の位置情報、位置情報を送出する場合があることを、あらかじめ承諾するものとします。なお、当社は送られた位置情報に起因する損害については、その原因のいかんにかかわらず、一切の責任を負わないものとします。

3. 当社は、前二項の場合または当社の規約もしくは法令に基づく場合を除き、会員情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ること(オンライン画面上または書面上にそれらを明示し、会員が提供の拒否を選択できる機会を設けることを含む)を行わない限り、第三者に会員の情報を開示または提供しないものとします。

ただし、以下の各号に定める場合、当社の判断により必要な範囲内で個人情報を開示または提供することがあり、会員はこれを承諾するものとします。

- (1) 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限および発信者情報の開示に関する法律(プロバイダー責任制限法)の第4条(発信者情報の開示請求等)に基づく開示請求の要件を満たす請求があった場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要があると当社が判断した場合
- (3) 警察機関等から捜査関係事項照会書等による会員情報の開示を求められた場合
- (4) 公衆衛生の向上もしくは児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (5) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき

以上  
附則

- ①本特約は、2013年3月4日から実施します。
- ②本特約の改正は、2015年12月17日から施行します。

ご注意 規約は改訂されることがあります。  
最新版は当社のウェブサイトをご参照ください。  
URL: <http://asahi-net.jp/service/agreement/>